

**メロン世界新興国ソブリン・ファンド(愛称: 育ち盛り)  
～ブラジルの利上げについて～**

BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

4月28日、ブラジル中央銀行は金融政策委員会(COPOM)において全会一致で政策金利(SELICレート)を従来の8.75%から0.75%引き上げ9.50%としました。今回の利上げは市場予想の範囲となりましたが、2009年7月に史上最低水準の8.75%まで引き下げられた後、据え置かれており、政策金利の引き上げは2008年9月以来、1年7ヶ月ぶりのこととなりました。

**【ブラジル経済の現状について】**

今回の利上げ決定は、国内経済が力強く推移する一方で、インフレ圧力が高まったことを踏まえて実施されました。ブラジル中央銀行は、これまで景気を刺激する目的で段階的に利下げを行い、2009年7月の利下げ以降は政策金利を8.75%に維持してきました。その結果、ブラジル経済には回復し、2009年10-12月期実質GDP成長率は4.29%となりました。同国の力強い経済成長が見込まれる一方で、景気の過熱感も懸念されており、インフレ圧力の高まりが見られ、3月の消費者物価指数(IPCA)は前年比で5.17%と中央銀行目標値の4.50%を上回っています。

**【今後の運用方針について】**

今回の金融政策委員会の声明において、注目すべき点は、今回の利上げは金融引き締めプロセスの開始を示唆していること、及び、中央銀行の中期インフレ率目標値(4.50%)を上回りインフレが加速していく可能性が高いため今後数回に渡り、0.75%ずつ利上げが行われる可能性が高いことが上げられます。スタンディッシュ社では、2010年末までに政策金利は11.75%を超える水準まで引き上げられると予想しています。金融引き締めサイクルは、長期債及び通貨への支援材料になりますが、現在の利回り水準に相当程度織り込まれています。

したがって、ブラジル債券については、ベンチマーク比中立の組入れを行なって参ります。為替(ブラジル・リアル)については、利上げは短期的には通貨の上昇要因とはなり得るものの、経常収支赤字の拡大により上昇余地が相当程度限定されることから、ベンチマーク比中立の組入れを行なって参ります。

スタンディッシュ社では、引き続き経済情勢や市場動向を注視して運用を行って参ります。

**(ご参考)**

2010年3月末時点におけるマザーファンドの組入れ比率

ブラジル債券:6.1% ブラジル・リアル:10.3%

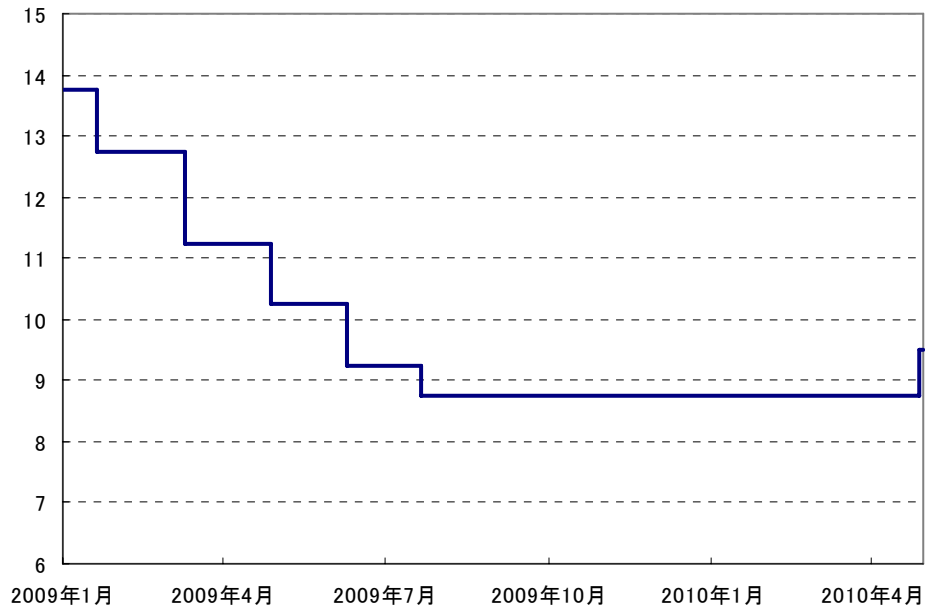
(2010年3月末時点におけるベンチマーク\*のブラジル組入比率:債券・通貨とも各10.0%)

※ベンチマークはJPモルガン GBI-EM Diversified 指数(ヘッジなし、円ベース)です。

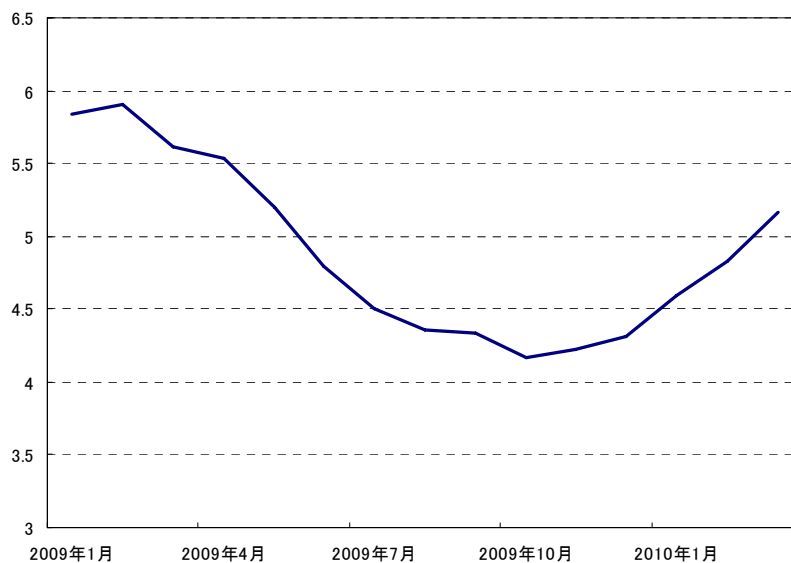
以上

【ご参考】

ブラジル: 政策金利の推移 (2009年1月1日~2010年4月28日)  
(%)



ブラジル: IPCA(消費者物価指数)の推移 (2009年1月~2010年3月)  
(前年同月比、%)



●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的にBNY Mellon・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。  
●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●ファンドに生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。

### ＜ファンドのリスク＞

- 当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、主として新興国の債券への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動き(外貨建資産には為替変動もあります。)により当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

したがって、当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。

- 当ファンドの基準価額変動要因としては、主に「価額変動リスク」、「新興国への投資に伴うリスク」や「為替変動リスク」などがあります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

### ＜お客様にご負担いただく費用＞

お客様には以下の費用をご負担いただきます。

- 直接ご負担いただく費用

○お申込手数料:

3.675%(税抜 3.5%)を上限として、販売会社が定める申込手数料率を買付申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額となります。

○ご換金手数料:ありません。

○信託財産留保額:ありません。

- 間接的にご負担いただく費用

○信託報酬

当ファンドの純資産総額に年 1.7325%(税抜 1.65%)の率を乗じて得た額とします。

○その他の費用

上記のほか、監査費用および信託事務諸費用、当ファンドの組入れ有価証券等の売買に係る売買委託手数料等が、信託財産より支払われますが、これらの費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記費用の総額につきましては、投資家の皆様の保有される期間等により異なりますので、表示することができません。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「手数料等及び税金」をご覧ください。

- 設定・運用は

**BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社**

金融商品取引業者: 関東財務局長(金商)第 406 号

[加入協会] 社団法人 投資信託協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会